

第 104 回女川原子力発電所環境保全監視協議会会議録

開催日時：平成 18 年 11 月 20 日 午後 1 時 30 分から

開催場所：仙台市 KKR ホテル仙台 蔵王の間

出席委員数：25 人

会議内容：

1 開会

司会： ただ今から、第 104 回女川原子力発電所環境保全監視協議会を開催いたします。

本日は、委員数 37 名のところ、25 名のご出席をいただいております。本協議会規定第五条に基づく定足数は過半数と定められておりますので、本会は有効に成立していることを御報告いたします。

司会： 開会にあたりまして、会長の三浦副知事からあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(三浦副知事あいさつ)

3 新委員の紹介

司会： 議事に入ります前に、新たに委員にご就任いただきました方々をご紹介申し上げます。

本日所用により欠席されておりますが、女川町漁業協同組合江島支部長の稲葉勝悦委員です。以上でございます。

司会： それでは三浦会長に議長をお願いし、議事に入らせて頂きます。

4 議事

議長： それでは、よろしく申し上げます。

さっそく議事に入らせていただきます。

はじめに、確認事項の「イ」平成 18 年度第 2 四半期の「環境放射能調査結果」と、このことと関連がございますので、議題「ニ」女川原子力発電所前面海域におけるヨウ素 131 の検出についてを併せて説明願います。

(1) 確認事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果(平成 18 年度第 2 四半期報告)について
及び

ニ 女川原子力発電所前面海域におけるヨウ素 131 の検出について

(事務局から平成 18 年度第 2 四半期の環境放射能調査結果について及び女川原子力発電所前面海域におけるヨウ素 131 の検出について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

(なし)

議長： 他にないようでしたら、次の議題、確認事項「ロ」平成 18 年度第 2 四半期の「温排水調査結果」について説明願います。

ロ 女川原子力発電所温排水調査結果(平成 18 年度第 2 四半期報告)について

(事務局から平成 18 年度第 2 四半期の温排水調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

(なし)

議長： ないようでしたら、次の議題、確認事項「ハ」平成 17 年度の「温排水調査結果」について説明願います。

ハ 女川原子力発電所温排水調査結果(平成 17 年度報告)について

(事務局から平成 17 年度の温排水調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

(なし)

議長： ないようでしたら、平成 18 年 7 月から 9 月までの「環境放射能調査結果」と「温排水調査結果」、平成 17 年度の「温排水調査結果」及び「女川原子力発電所前面海域におけるヨウ素 131 の検出」につきまして、本日の協議会で御確認を頂いたものとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、これをもって御確認を頂いたものといたします。

次に、報告事項に移ります。

報告事項「イ」の「女川原子力発電所の状況について」を説明願います。

イ 女川原子力発電所の状況について

(東北電力から女川原子力発電所の状況について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

長谷川委員： 3 ページの背景要因等の文書をもっとわかりやすくして頂けますでしょうか。「トップマネジメントのコミットメントに対する重要性の認識不足」というのはわかったようなわからないような表現です。先ほどの部長さんの平たくいえばと言ったほうがよっぽどわかりやすい。県民の皆さんになるべくわかりやすいように、ホームページを見てすぐにわかるようにしていただければと思います。それから「環境変化に対応する」というのも何のことだか良くわかりません。もう少しわかりやすい表現にして頂けるとありがたいと思います。

東北電力： わかりました。今後の説明の際に心掛けたいと思います。

議長： よろしいでしょうか。ほかに御意見、御質問はございませんか。

ないようですので、次の報告事項に移ります。

報告事項「ロ」の「低気圧による環境放射線監視等の欠測について」を説明願います。

ロ 低気圧による環境放射線監視等の欠測について

(事務局から低気圧による環境放射線監視等の欠測について説明)

議長： 来年度からは問題が無いようになると思いますのでよろしくお願い致します。ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

木村(稔)委員： 今回の低気圧の問題でお話しがありましたが、大変な、思いもかけない低気圧でいろいろ電力さんもお苦労されたと思います。私のほうから県に対しても要望しておりますけれども、こういった天災という存在感をもう少し東北電力に対しても県に対しても認識を深めて頂きたいと思います。

何故かと申しますと、防災無線があっても 3 日間も停電となった状況を地域に対して報告がない、連絡がない。防災無線があれば連絡が取れます。いつ電気がつくのか、ご飯も食べられない水も出ないと大変苦労したわけで、今も地震の話がありましたが、いつ来るかわからない天災に対しまして電力を含めた行政の危機管理をもう少し県民にわかりやすく作っていたほうがよいので、検討していただきたいと要望しておきます。

議長： ありがとうございます。災害時において複数のチャンネルを持つての連絡体制の整備等、それから危機管理をしっかりやっていかなければということでございます。私どもと致しましては、しっかり受け止めながら改善に努めてまいりたいと思います。

他にございませんでしょうか。

事務局： 先ほどヨウ素の件でご説明致しましたが、一部訂正させて頂きたいと思います。

測定値を示しましたところで検出されなかった地点に「未検出」という標記をしておりましたが、正確に言えば「非検出」であります。今までの標記の仕方ですと、協議会で示しております「ND」でございますので、最終的な報告書を纏める際には「ND」と標記させて頂きたいと思います。申し訳ありま

せんでした。

議長： 他にございませんでしょうか。どうぞ。

鈴木（多）委員： 寄磯漁協です。今、漁連の会長さんからありましたが、私からもお願いです。今回の4日間の停電は、主に送電線が切れたとか電柱そのものが倒れたとかではなく、ほとんど木が倒れた等の理由で電気が送れないということでした。私も随時、送電線を気を付けて見ておりましたギリギリの線までは伐採しておりますが、それ以上は伐採しておりません。今回4日間停電しましたが、どれだけ伐採したかという点では完全ではありません。あれ以上の低気圧が来た場合には停電が1週間になるか10日間になるか先は見えません。伐採をするのであれば地権者あるいは地主との交渉もありますが、きっちりと伐採をして頂いて、ここまですれば大丈夫というところまでしておかなければ、また停電が発生してしまいます。

特に私たちは立地地域の漁協でありますから、他から寄磯が一番早く電気がついたのであるといわれますが、むしろ一番遅いです。それでは何故これまで協力して立ち上げてきたのか地域住民に対して理解させるのに苦しみます。しょっちゅう電話が来ますが、いつ電気が来るのかとも何も言えません。今後このようなことがないように徹底した伐採を行ってください。

議長： ただいま寄磯漁業協同組合の組合長さんから御要望がありました。本日東北電力でおいでになっているのは原子力部の皆様でございますので、関係部署にしっかりこのお話を伝えて頂きまして、できる限りの対応を検討して頂ければと思います。

他に御意見、御質問はございませんか。

ないようですので、報告事項を終了といたします。その他の事項として、事務局から何か連絡等がありますか。

事務局： 次回の協議会の開催日を決めさせていただきます。

3か月後の平成19年2月16日の金曜日、仙台市内での開催を提案させていただきます。

5 次回開催

議長： ただ今事務局から説明がありましたが、次回の協議会を平成19年2月16日の金曜日、仙台市内で開催することよろしいでしょうか。

（異議なし）

議長： それでは、次回の協議会は平成19年2月16日の金曜日に仙台市内で開催しますので、よろしくお願いたします。

議長： その他、何かございませんでしょうか。

他になければ、これで本日の議事が終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。

6 閉会

司会： ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、第104回女川原子力発電所環境保全監視協議会を終了といたします。